

「札幌市中央区複合庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質 問 内 容	回 答 内 容
1	令和8年10月16日	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	契約書及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定めることとしております。【仕様書2（9）イ】【契約書（案）第21条第2項】 契約書の變更や、變更した仕様書の合綴はできません。
2	令和8年10月16日	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	札幌市は受注者から計量結果の通知を受けたあと10日以内に検査を行い(契約書第9条)、受注者は検査の合格をもって電気料金の請求をすることができ、札幌市はこの請求から30日以内に電気料金を支払います(契約書第11条)。このため、支払義務発生日を指定することはできません。また、契約書の變更はできません。
3	令和8年10月16日	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	延滞利息は、電気料金から消費税等相当額と再生可能エネルギー発電促進賦課金を差し引いた金額に対し、政府契約の支払遅延防止等に関する法律で定められた遅延利息の率を乗じて算定します(契約書第11条第8項)。なお、回答日現在の利息は年3.0%です。 このため、ご質問の利息に応じることはできず、契約書の變更はできません。
4	令和8年10月16日	契約書第11条8項に、「（100円未満の端数があるとき、又は100円未満であるときは、その端数額又はその全額を切り捨てる。）」と記載がございますが、弊社では端数処理を「円未満切り捨て」で請求させていただいております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書を上記の内容へ記載をご変更、または削除いただけますでしょうか。	契約書の變更や削除はできません。
5	令和8年10月16日	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがいかがでしょうか。	一般送配電事業者の定める託送供給等約款の改定等により契約条件が著しく不適当となったときは、発注者と受注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を變更することができることとしております。【契約書（案）第12条】

6	令和8年10月16日	「契約保証金」の免除を受けるにあたり、札幌市契約規則25条(3)に「競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、それを証明するために提出すべき書類はございますか。必要な書類がある場合、いつどのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	札幌市契約規則第25条第3項に該当する挙証として、契約書の写し等の提出が考えられます。落札後、すみやかに提出していただく必要があり、1週間程度が目安になります。提出方法は、郵送のほか、PDFデータをメールする方法も可能です。
7	令和8年10月16日	仕様書等に予備電力の契約がある旨の記載がございますが、予備線、予備電源のどちらでしょうか。	2つの変電所から供給を受けるルートを有しており、「予備電源契約」となります。
8	令和8年10月16日	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	本市が手数料を負担して銀行振込するか、納付書払いになります。取引先銀行は北洋銀行です。
9	令和8年10月16日	郵送にて入札に参加するのですが、再度入札となった場合は入札を辞退する予定です。再度入札辞退届の提出の必要はございますか。また、辞退届は、「入札書」の金額欄に「辞退」と記入したものを提出するという形でよろしいでしょうか。	再度入札となった際は、改めてご案内させていただきます。その際、入札辞退届の様式もあわせてご提示させていただきます。
10	令和8年10月16日	弊社が落札させていただいた場合、頂いている様式のご契約書とは別に、再生可能エネルギー電力供給に関するご契約書を別途締結いただくこととなります。ご了承いただけますでしょうか。	契約書の内容が適切であれば、別途契約を締結します。
11	令和8年10月16日	特定電源割当証明書について、落札後に半期ごとに1回提出することとなっていますが、4半期に1回の取引結果が、毎年5月頃取引市場から弊社に通知されるため、お客さまへの移転量を証明する特定電源割当証明書も、年度1回（6月下旬頃）に提出させていただくこととなります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ございません。

12	令和8年10月16日	弊社が落札させていただいた際には、契約書に記載する単価は電力量料金単価と環境価値料金単価を分けて記載することになりますがご了承くださいませでしょうか。 （尚、弊社が電気料金請求の際に請求書に同封する電気料金計算内訳書には、電力量料金と環境価値料金が個々に記載されます）	問題ございません。
13	令和8年10月16日	弊社では電力量料金と環境価値料金を個々に計算する為、入札書別紙（契約単価積算内訳書）に環境価値料金項目を追加して良いでしょうか。 不可の場合、弊社の様式にて作成・提出してよろしいでしょうか。	電力量料金単価が2種類以上ある場合は、契約単価積算内訳書に列を追加してください。【契約単価積算内訳書 注4】 また、様式により難しいときは、様式に準じた別の様式を使用することも可としています。【契約単価積算内訳書 注1】
14	令和8年10月16日	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承くださいませでしょうか。	入札等執行調書を、担当課での閲覧と札幌市総務局ホームページで公表します。この調書は入札した事業者名と入札金額（総額）が記載されており、内訳書の詳細な単価等は公表していません。
15	令和8年10月16日	「契約単価積算内訳書」の記載内容について 「契約単価積算内訳書」の合計金額は「入札書（記載例）」の【例】①契約希望金額（税込）と同じ認識でよろしかったでしょうか。（1円未満切り捨て）	ご認識のとおりです。
16	令和8年10月16日	契約書第3条にて「契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除することができる。」と記載がございますが、契約期間満了までに契約廃止をされた場合、臨時精算金等の対象となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。	契約書において、第3条に記載の契約の解除について賠償金等の記載はございませんので、実際にそのような事態が発生した場合には、契約書第21条第2項に基づき、契約書に定めのない事項として、協議させていただきます。